

平成26年度

町政執行方針



向山富夫町長

我が国の経済状況は、各種指標によりと景気は緩やかに回復している状況にあります。地方へはいまだ及んでおらず、地方財政計画では一般財源に

おいて前年度比1%増と平成25年度を上回る水準とされたものの、地方公共団体の財源の多くを占める地方交付税については同1%減とされており、大変厳しい状況です。

上富良野町の新年度予算は、私がかめざしている「町民の皆さんが安心して住み続けられるまちづくり」を念頭にこれまでの課題解決をはじめ、それぞれの事業実施には優先順位などを十分考慮するとともに、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況も注視しながら、予算編成を行いました。



春耕の風景

型の常設イベント会場を設置し、町民の交流と活動の場所として広く活用いただくことで、地域経済への波及が図られるよう努めます。

高速情報通信基盤の整備は、昨年11月から市街地において民設民営による固定系光サービスが開始されましたが、農政部においては民設民営によるサービス提供が見込めないことから、公設による固定系高速無線を利用したネットワーク環境の整備を進めます。

地域の宝を守り・育み・活用できる暮らしづくり

町の基幹産業である農畜産業・商工業の後継者確保と育成は大きな課題であることから、後継者や担い手に対する奨励・給付金制度を継続するほか、活力ある地域づくりの中核的役割を担えるリーダー育成のため、引き続き「人材育成アカデミー事業」を実施するなど、地域力の向上につながる担い手育成に積極的に取り組めます。

誇りと責任・役割を分かちあえる暮らしづくり

自治基本条例について昨年度、町民アンケートを実施し、協働のまちづくり推進委員会から将来に向けて条例に沿ったまちづくりが行われるよう3つの提言をいただいたことから、これを尊重しつつ、今後「協働のまちづくり」を着実に推進するよう努めます。

快適で楽しく潤いある暮らしづくり

観光振興では自然景観や食資源を生かした戦略的な取り組みがこれからのまちづくりの大きな柱との考えに立ち、観光事業者だけでなく地域全体での取り組みとなるよう、異業種間の連携を進める支援などを行います。

街なかの魅力アップと新たな賑わいづくりの拠点として、セントラルプラザ横の中央コミュニティ広場にテント

人や地域とつながりのある暮らしづくり

町民共有の願いである健康でいきいきとした暮らしの実現に向け「健康づくり推進のまち」宣言を踏まえ、健康づくり活動を積極的に支援します。

また、独り暮らしの高齢者や障がい者、子育て中の家庭など支援を必要とする方々が地域の中で、心豊かに安心して自立した生活ができるよう本年度スタートの第2次地域福祉計画を基本にサービスの提供を推進します。

穏やかに安心して過ごせる暮らしづくり

第5期介護保険事業計画の最終年で

第5次総合計画で掲げた、達成したい『5つの暮らし』別に掲載しています。

平成26年度

教育行政執行方針



服部久和 教育長

少子高齢化や高度情報化、価値観の多様化、ライフスタイルの変化などにより教育に対する課題やニーズが多様化している中、「人と人との支え合

い」や「優しく人を思いやる心」などは教育がめざす原点と考えており、幼児から高齢者までライフステージに応じた学習機会を提供し、一人ひとりが自ら進んで学ぶことに生きがいや喜びを感じ、「笑顔」があふれる教育行政に取り組みしていきます。

そのため、町民憲章を踏まえ、「上富良野町教育振興基本計画」「教育目標」を基本とし、十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を生かし、家庭・学校・地域が連携し「次代を担う豊かな人づくりに努めます。

学校教育の推進

平成21年度から施行している「上富良野町教育振興基本計画」10か年の折り返しであり、「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」「開かれ信頼される学校づくりの推進」「人間力を磨く教師の育成」「教育条件整備の充実」の目標実現に向かって一層の深化充実を図り、学校教育を進めます。

全国学力・学習状況調査では小学校は全道平均を上回り、中学校は全国平均より高い傾向が見られますが、各科目で基本的な「知識」の問題が、実生活のさまざまな場面で「活用」する問題よりも平均正答率が低い傾向が見られることから、引き続き基礎的な知識や技能、学び方を身に付けられるよう授業力を高めていきます。

児童・生徒の指導などでは、いじめや不登校、虐待、自殺、体罰などの問題が後を絶たない現状がありますが、

天体観望会



本町においては学校・家庭・地域の努力と連携協力によって問題は少ない状況にあります。引き続き、児童生徒などが発する危険信号を見逃さないよう早期発見や未然防止に努めます。

特認校として教科指導と運動した体験活動の教育を推進してきた江幌小学校が平成27年3月をもって10年にわたる歴史を閉じることになり、校舎などの跡利用について、地域や関係機関の意見を伺いながら検討を進めます。

社会教育の推進

町民一人ひとりに生涯にわたって主体的に学ぶ機会を提供し「豊かな心と健やかな体を育み、潤いある地域づくりをめざす生涯学習」を推進します。

そのため、平成26年度からの第8次社会教育中期計画に基づき国・北海道の施策とも連携し、家庭・学校・地域

社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を進めます。

家庭教育については、明るく安心して子育てを進められる家庭環境づくりをめざし、講演会や研修会の拡充をはじめ、地域の教育力も活用させていただきながらその充実を図ります。

子どもたちの放課後の「より安全で安心な居場所づくり事業」として放課後スクールと放課後クラブを引き続き運営することにも、地域の協力により実施している学校支援ボランティアなどの活動を通じ、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを行っていきます。

成人女性対象の「女性学級」、高齢者対象の「いしずえ大学」を引き続き開設し、生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。また、成人者や高齢者が培った知識や技能を学習・体験活動に生かすなど、学び合い、支え合う人づくり・町づくりを進めます。

心に安らぎと潤い、心の豊かさをもたらす文化活動の振興として、優れた芸術・芸能・文化に触れる機会、活動に参加する機会の充実を図り、町民の文化芸術にかかわる活動を支援します。

スポーツ振興ではスポーツ推進委員や各スポーツ団体とともに各種スポーツ大会を開催するほか、地域や各関係団体との連携を図りながら指導者への支援を行います。また、スポーツの競技力向上や各種スポーツ団体の自主的な活動の支援にも努めます。

平成26年度の町の予算の内容は、別冊「知っておきたいことしのしごと」をご覧ください。